

## 【資料 2】

2010 年 12 月

教員各位

情報基盤本部長

ソフトウェア使用許諾証明書等の情報提供について（お願い）

ソフトウェア資産管理台帳の作成に必要な全ソフトウェアの使用許諾証明書等、情報の控えを保管させていただきます。つきましては、下記の要領で情報提供をお願いいたします。

### 記

#### 1. ソフトウェア対象区分

【情報提供対象製品】 有償の全ソフトウェア製品（シェアウェアも含む）

明治大学は Microsoft 社と包括ライセンス契約を締結しております。また、MIND でウィルス対策ソフトを配付しております。したがって、以下のソフトウェアは使用許諾証明書等の提供は不要です。

【情報提供対象外製品】

WindowsOS	Windows95, 98, Me, NT, 2000, XP, Vista, Windows 7
Office に含まれる製品	Word, Excel, PowerPoint, Access, Publisher, InfoPath, OneNote, Outlook, PictureManager
Office 製品	Office97, Office2000, OfficeXP, Office2003, Office2007, Office2010, Office for Mac
プログラム開発言語	Visual Studio Pro 2005, 同 2008, 同 2010, C++, C#, VisualBasic
ウィルス対策ソフト	Forefront Client Security, Virus Buster corporate 版(MIND 配付分)
フリーソフト	Firefox,FFFTP,TeraPad,Thunderbird,Edmax,AdobeReader,iTunes 他 多数

#### 2. 情報提供物

インベントリーツール PCscan 実施後、PC ごとにソフトウェア情報の控えを保管させていただきます。つきましてはシステム企画事務室宛に全対象ソフトウェアの使用許諾証明書等の写しを送付願います。

パソコン購入時に同梱されている所謂プレインストール版ソフトウェアについては、パソコンの保証書の写しを個々の使用許諾証明書に代用しますので保証書の写しを送付願います。

なお、使用許諾証明書等の紛失、その他の理由により情報提供が不可能な場合は、その理由を別紙「ソフトウェア・ライセンス異動届」備考欄に記述し送付してください。

問い合わせ先 システム企画事務室（内線 4 4 5 4）

以上